

長野工業高等学校

スクールコンプライアンス宣言

生徒は私たちの姿を見えています。

私たち長野工業高等学校すべての教職員は、常に、共通理解のもと、以下の事項を意識し、日々の教育活動に専念します。

使命 私たちは、次世代を担う生徒を守り、育てます。

遵守 私たちは、法令を遵守します。

公正 私たちは、不祥事を許しません。

交流 私たちは、互いにコミュニケーションを深め、
一人で悩まない職場づくりを目指します。

長野県長野工業高等学校教職員一同

平成29年度スクール・コンプライアンスプログラム委員会活動計画

1 目的

教職員一人ひとりが、「スクールコンプライアンス宣言」に基づき、同僚性を発揮し、教職員間の意思の疎通を図りながら学校運営にあたり、生徒・保護者・県民（地域住民）の信頼を増進するための職場づくりを推進する。

2 組織について

- (1) 学校長、全・定教頭、事務長、全・定教務主任、全・定養護教諭、職場代表 9名
及び第三者委員（学校評議員 7名）
- (2) 委員長を定時制教頭、副委員長を全日制教務主任とする

3 本年度の具体的な取り組み

- (1) 挨拶の励行
- (2) 月ごとに強化月間を設け、年間をととして職場あるいは個人のレベルでコンプライアンスを徹底できるようにする。

6月 スクールコンプライアンス確認月間
7月 個人情報保護強化月間
8月 交通違反防止月間
9月 体罰防止強化月間
10月 わいせつ行為防止強化月間
11月 知的財産権対応強化月間
12月 飲酒運転防止強化月間
1月 体罰（言葉の暴力）防止強化月間
2月 セクハラ防止強化月間
3月 公務全般を見直す月間

○職員会議題レジメの隅に、「今月は～月間」と表記する。
○イントラネット（校内掲示板）に月初めに「今月は～月間」と書き込みをする。
○職員印刷室ボードに「○○月間」と表記する。
○各研究室に「スクールコンプライアンスプログラム宣言」を掲示する
→目に触れる機会を多くすることで意識の向上を図る。

- (3) 「スクールコンプライアンス宣言」の職員室・研究室等への掲示
- (4) スクールコンプライアンスマニュアルの確認
- (5) 職員研修の実施（毎月1回 職員会にて）